

## 文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 平成30年3月9日(金)～12日(月)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 9日 午前10時03分～午後 4時44分(休憩65分)
- 4 閉会時刻 12日 午前 9時41分～午後10時06分
- 5 出席者 委員長 松本 均  
委員 榛葉 正樹 委員 野口 安男  
" 勝川志保子 " 藤澤 恭子  
" 嶺岡 慎悟
- 当局側出席者 浅井副市長、教育長、教育部長、健康福祉部長、  
こども希望部長、所管課長  
事務局出席者 議事調査係 伊藤千恵子
- 6 欠席者 副委員長 榛村 航一
- 7 審査事項
- ・議案第1号 平成30年度掛川市一般会計予算について  
第1条 歳入歳出予算  
歳入中 所管部分  
歳出中 第3款 民生費  
第4款 衛生費(第1項3目のうち所管外部分・第2項・第3項を除く)  
第10款 教育費(第5項2目のうち所管外部分、第6項1目・2目を除く)
  - ・議案第2号 平成30年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
  - ・議案第3号 平成30年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
  - ・議案第4号 平成30年度掛川市介護保険特別会計予算について
  - ・議案第20号 掛川市国民健康保険保険給付等支払準備基金条例等の一部改正について
  - ・議案第21号 掛川市介護保険条例の一部改正について
  - ・議案第22号 掛川市手数料条例の一部改正について
  - ・議案第23号 掛川市遺児等福祉手当支給条例の一部改正について
  - ・議案第24号 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例等の一部改正について
  - ・議案第29号 掛川市立学校設置条例の一部改正について
  - ・閉会中継続調査の申し出事項 4項目で了承
  - ・その他
- 8 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成30年3月12日

市議会議長 鈴木 正 治 様

文教厚生委員長 松 本 均

## 8-1 会議の概要

平成30年 3月 9日（金） 午前10時03分から、第2委員会室において6名の委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（副市長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

### ①議案第1号 平成30年度掛川市一般会計予算について

#### 第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第3款 民生費

第4款 衛生費（第1項3目のうち所管外部分・第2項・第3項を除く）

第10款 教育費（第5項2目のうち所管外部分、第6項1目・2目を除く）

#### 第3款 民生費・第4款 衛生費

〔福祉課、説明 10:06～10:25〕

〔質疑 10:25～10:49〕

#### ○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

#### ○勝川志保子委員

13番の放課後デイサービスについてのところですか。この間の補正予算のときにもお聞きしたんですけれども、何かとても気になっていて、もう一回聞きたいんですけれども、いろいろな施設が本当にたくさん市内にあるわけなんですけれども、そこへ通所している子供たちの数というのは、その施設の中に大勢行くような形になって、その定員というんですか、定員の部分にもう達しているような形で利用されているということなんですか、この13カ所、12カ所ですか。

#### ●寺田福祉課長

システムの利用を希望される方が市に申請をして、市は使ってもいいですよという受給者証を渡します。その受給者証を持って利用を希望される、例えば、この放課後デイサービスですと、親御さんが施設に出向いて契約をすると、登録をするという形になります。登録イコール100%毎日毎日使わなければいけないということではなくて、市内12カ所ございますので、ほとんどの親御さんが主に使うところを1カ所とか2カ所決めていきます。主に使っているAの施設がいっぱいだったら、Bの施設を使う、こちらを使う、そういった格好で使われております。各施設は全て定員が決まっております、例えば社会福祉協議会でやっている施設ですと、希望の丘の中にある「はるかぜ」は15名、社会福祉協議会の1階にございます「かざぐるま」が5名、大東にあります「みなみかぜ」が10名ということになっております。

ただし、厚生労働省は定員に対し、20%増員までは構わない、常時はなるべく避けなさいとは言われるんですが、例えば10人のところだと12人まで見ても構いませんよということになっておりますので、各施設そういった形でやられているかと思っております。今、掛川市では、ほとんどの皆さんが、ほぼ毎日使えるような状況ですので、社会福祉協議会でも、ほぼ「はるかぜ」も13名から15名程度使われているということですので、ほぼ定員あたりまでお使いになっていらっしゃるかと思います。

#### ○勝川志保子委員

それは民間の施設も含めて、「はるかぜ」等の公的なもの以外も同じような形ですか。

●寺田福祉課長

今は、社会福祉協議会の施設を申し上げましたけれども、私が社会福祉協議会にいたものですから、わかりやすくお話をさせていただきましたが、現在施設は公的も民間も無く、前にも申し上げました県の指定施設ですから、立場としては並列で、同じ立場でやられているということだと思います。そしてほとんどの施設が同じような状況でお使いになられているかと思います。

○野口安男委員

2番、民生費の社会福祉協議会支援費、社会福祉協議会においでだという課長のところにお聞きしたいんですが、全然上がっていないんですね。増減の理由というのは、上がっていないから理由がないんだと思うんですが、上げなくてもよいんですか。何か上げなくてはというようなことを少し思うんだけど、増減ゼロの理由を教えてください。

●寺田福祉課長

実は、社会福祉協議会への補助金の算定の仕方を、平成29年度予算から変えております。それまでは、社会福祉協議会から人件費をはじめ事業費を積算していただいて、その資料をもらって予算要求をさせていただいておりましたが、平成29年度予算から、静岡県の県内の社協の給与体系の平均額というのが出ているものですから、その金額を使い、その他として何%かの事務費を上乗せして決めさせていただいております。その関係で、昨年と平成29年度の積算と平成30年度の積算の金額が一緒というのは、平均給与金額がほとんど上がっておりませんでしたので、その関係で平成29年度と同じ金額になっております。

ただし、上がってはいないんですが、以前は余っていたら基本的に返還をしていただいていたました。それが平成29年度からは、確かにそれまでの金額より少し落ちましたけれども、企業努力で削減してやっていただいた場合、単価などで契約する事業を除いて、努力をして削減したものについては返還しなくても良いということでやらせていただいております。

○野口安男委員

ほかの例えば 9番、補装具給付事業費、これも上がっていないわけだね。それとか11番、障がい者就労支援、これは逆に下がっているのかな。だけれども、増減の理由がなかったりするわけだね。その一番上の 9番も、ここは本当に全然上げなくていい、何で一緒にいいんだろうと思っちゃうんだけど、その辺の 9番のところも教えてもらえますか。

●寺田福祉課長

9番、補装具給付事業費は毎年毎年バラつきがすごく大きい事業です。ここ 3年間でも平成26年度が 126件の 1,083万円ありました。それが平成27年度になりますと98件の 832万円、平成28年度は93件ありましたが、金額は 663万円ということで下がっております。予算を積算するときには、当面、今年度の上半期分をまずは平均を出させていただいたりして、それからまた少し上乗せをして要求をしているというような状況でございます。

○野口安男委員

あくまで予算だということだね。わかりました。

○藤澤恭子委員

11番、非常勤職員賃金 3名分、ちょっと減額になっているのは人数が減ったのか、就業時間が減ったのか、どういった理由か教えていただきたいです。

●三浦福祉課主幹

人数は 3人で、この賃金は就労支援に 3人分の賃金になるんですが、市の給与体系で 3年目から少し賃金が上がります。その関係で長い方がやめて、新しく入った方がいるものですから、その差額分のマイナス分であります。人数等、基本的なことは変わっておりません。

○嶺岡慎悟委員

7番の手話通訳者派遣事業に関してですけれども、事業をもうちょっと詳しく教えていただければなと思います。予算がタブレット端末を買うとか、そういったことかと思いますが、事業を詳し

くそのあたりを教えていただければと思います。

●寺田福祉課長

この手話通訳者派遣事業は、先ほど申し上げましたとおり、手話通訳の資格を持った方を派遣する事業費で、掛川市に登録されている手話通訳者が10名いらっしゃいます。この10名の方はそれぞれお仕事を持っていていらっしゃいますので、緊急的な場合とか、何か用事がある役所に見えた場合も、現在、対応出来る手話通訳者がおりませんので、それらに対応するためにタブレット端末を導入するものです。あとは平成28年度に掛川市は手話通訳の言語条例を制定しておりますので、情報保障ということで少しでも聴覚障がいの方へ円滑なコミュニケーションができるようにということで、今回このタブレット端末の導入を考えたところでございます。

あといろいろな市の会議とかセレモニーで手話通訳を御利用になる場合には、事前に申請をさせていただいて、福祉課から10名の手話通訳者に連絡をして、通訳をできる方はいらっしゃいますかということをお願いをして、手を挙げていただいた方と依頼者とのマッチングをさせて、通訳をお願いしているということでございます。

手話通訳お一人を頼みますと、1時間につき3,180円かかります。かかるというか、通訳の方にお支払いをいたします。あと別途交通費、実費となりますけれども、自分のお車を使っているということで1キロにつき37円の計算で申告をしていただいて、通訳の方にはお支払いをしております。

○嶺岡慎悟委員

タブレット端末は何台購入するのですか。

●寺田福祉課長

今回は1台、福祉課に設置の予定でございます。

○榛葉正樹委員

関連で、これは結構全国的にはもうやっているようなことなのか、先進的なことなのかというのを教えてください。

●寺田福祉課長

県内では浜松市が4区役所で導入をされているということです。

○榛葉正樹委員

これを導入することで効率よくなるのか、あとは総額的にも今後抑えられたりとか、そこら辺の展望的なところはどのように見ているのでしょうか。

●寺田福祉課長

今回タブレット端末を入れる背景として掛川市では、平成28年度の途中まで、手話通訳の資格を持った方を非常勤職員として雇用しておりました。いわゆる専任手話通訳者と呼びまして、一番多いときで3人雇用しておりました。しかし、それぞれのご事情により、現在は1人もいないという状況になっております。このような状況を少しでも緩和とか是正したいという思いで導入するものでございます。ただし、タブレット端末を入れたから全てが解決するというものではございませんので、引き続き手話通訳者につきましては専任手話通訳ということで募集をかけておりますし、先ほど申し上げた手話通訳者団体10名の方が加入されておりますけれども、団体にも働きかけたり、全国の専門の聾唖の関係の新聞にも求人広告を出させていただいたりして募集をしておりますが、なかなか手を挙げていただける方がいらっしゃらないというのが現実でございます。

タブレットにつきましては、もしも非常に良いものでありましたら、福祉課の考えとしては、できれば支所とかにも広げるべきではないかとは思っております。

○勝川志保子委員

今の話なんですけど、やっぱり見ていると、手話というのは、すごく表情とかそういったところの人間があれすることで成立している言語だなというふうに本当に思うので、今、職員が募集かけてもということだったので、その職員の採用条件とかそういうところというのはなかなか採用がない理由にはなっていないですか。ちゃんとそこが本当に募集かけたら来るような条件になっているのか、ちょっと心配だなというのと、あと、本当、市の職員そのものが、条例ができている段階で、

条例なんかでできた段階で手話を学ぶというような、職員が手話を学ぶというような、そういうことは考えていらっしゃらないのか。

●寺田福祉課長

手話通訳者の待遇につきましては、専任の場合には非常勤職員としての採用でございます。ただ、一般の事務補助と違いまして、その他特殊な技能を持った者ということで、一般の事務補助よりも少し高い賃金で雇用条件となっておりますが、やはり雇用条件がネックで、先ほど申し上げたとおり、全て皆さんお仕事を持っていますので、そちらをやめてこちらにという格好ではなかなか来づらいというのが現状であります。

それともう一つ、職員に対してはこの手話通訳に関しまして、手話の講座というのは毎年行っております。一番簡単な入門の地域手話講座 5回ですけれども、手話というのはこんなものだよということでやるようなものがございまして、開講の前に職員には通知して、なるべく受けてくださいということでPRはさせていただいております。ただ、夜間ですし、また手話通訳として話すには、それ相応の技量がないとできないことも事実ですので、なかなかそこまでいかないのかなというところです。

○松本均委員長

私も何回か初期セミナーに出たんです。妻も出ていて、妻はその上にも出ているんですけども、やっぱり 1年通してもなかなかわかりにくいというか、サークルなんかも入っているんですけども、なかなか大変なんですね。その上に許可を、許可というか、その手話通訳士という試験があって、そこを取らないと採用できないというのがなかなかハードルが高いものですから、僕としてはそういうのを下げてくださいという話もするんですけども、なかなかその辺で採用が難しいというのがあるんですね。

○勝川志保子委員

14の生活保護費の部分で質問させていただきます。今、国のほうでこの生活扶助費の基準額が下げられる方向で予算が出されているわけなんですけれども、この予算は多分国の出してきた予算ではなく立てられているのではないかと思うんですが、この国のが通ると、かなりきのう一般質問でも言った子供たちの部分とかも、子供がいる家庭とかの基準額がどんどん下がってくるという予想がされているんですが、こうなったときに、市としては、国のとおりにやろうという、やらざるを得ないよという、そういう感じなんですか。

●寺田福祉課長

今、委員おっしゃったとおり、国の基準に基づいて支給をすることになるものであります。

○勝川志保子委員

15番の生活困窮者の自立法に基づく自立支援策の強化というあたりで、就労支援であるとか、いろいろな家計相談だとか、その辺の問題なんですけれども、何か本を持ってくればよかったんですけども、東部のほうで静岡方式でいこうという、こういういろいろな就労に結びつけたりする際のやり方を、本当に住民の方とうまくマッチさせながら、予算立てが割と少ない中で、いろいろな支援が届くように、住民の人たちの力を借りるような支援策をやっているのを見て、これはすごいなと思ったんですけども、ちょっと私もこの間なかなか支援につなげにくいんだというのがわかったケースも持っていたので、そういうアウトリーチしやすかったり、相談がしやすかったりするところに民間の人たち、普通の市民がうまくこの支援に入れるようなシステムみたいなのが必要んじゃないかなという気がしているんですけども、この家計相談だとか自立相談支援というのは、社会福祉協議会のみということでしょうか。

●寺田福祉課長

これも、今、委員がおっしゃったとおり社会福祉協議会で行わせていただいております。

○松本均委員長

以上で質疑を終結する。

### 第3款 民生費

〔健康長寿課、説明 10:50～11:04〕

〔質 疑 11:04～11:15〕

#### ○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

#### ○勝川志保子委員

1番のひとり暮らし高齢者の緊急通報ということなんですけれども、これはすごく大事だなと思うんですが、実際に本当にこのシステムが必要と思われる件数というのがどのくらいあって、今の時点でどのくらい入っているのかを教えてくださいませんか。

#### ●久野高齢者支援課長

今現在 300人の方が利用されております。通報が年間大体 5、6件ほどあるということでございます。まだ、誤報等もありまして、その都度御説明に行っているということもございます。

#### ○勝川志保子委員

関連して、300人ほど利用しているということなんですけど、実際の高齢者世帯、独居老人の中で、これが必要とされるであろうという見込みの数みたいなものというのかな、このところには、あったほうが良いなという件数に対して、300件というのは、どんな割合になっているんですか。

#### ●久野高齢者支援課長

ひとり暮らしの独居高齢者については、各包括の支援センターで全て把握をしております、訪問させていただいて必要があれば御案内をさせていただいているということもございます。その中でどうでしょうかということもPRさせていただいているんですが、今のところ結構ですという方もいらっしゃる。健康ですから大丈夫だという方も結構いらっしゃいます。そんな状況でございます。

#### ○野口安男委員

7ページの経営方針の(3)認知症初期集中支援チーム云々というのは、これはとても大事なことだと思います。認知症が増えていく中で、そういうのが具体的にうたわれて、しかも地域で支援体制を強化していくというのは大変いいことだと思うものですから、実際にこの予算の中でどれくらいあるのか、それを教えてもらいたい。

#### ●久野高齢者支援課長

申しわけございません。特別会計の予算ですので、後ほど詳しく説明をさせていただきます。

#### ○野口安男委員

8ページ、3番の高齢者生きがい活動支援通所事業費というのがあります。介護保険の対象にならない高齢者でというもの、これも大事なことだと思うんです。これについては、どこでリードを誰がやっているのか、あるいは名称が何かあるのか、その地域のどこでやっているか、そういうことを教えてもらえますか。

#### ●久野高齢者支援課長

市内全体で17カ所でやっておりまして、掛川区域では東部ふくしあと桜木とそれから和田岡のふくし館でやっております。それから大東区域では、公民館等でやらせていただいております。それから大須賀区域は老人福祉センターとか公共施設で3カ所でやらせていただいております。実施主体は社会福祉協議会に委託をして、社会福祉協議会でやっていただいております。こちらについては、お友達を誘って、これを張り合いに来ていらっしゃる高齢者の方が大変多いということで、男性にもたくさん出ていただきたいんですが、残念ながらほとんどが女性ということでございます。なぜか男性は、どうしても1人では行けなく、恥ずかしい方が多いみたいでございます。女性は1人でもどんどん行っていることを聞いております。ですから、これからは、男性にも魅力ある内容にしていきたいということで、一生懸命、今、考えているところでございます。

#### ○野口安男委員

どこも大体やっているか。そのどんな名称でこれを行っているのかなと思って、知っているのがあるのかなと思ったんだけども。

●久野高齢者支援課長

17カ所とも、いきいきデイサービスという名称で実施しています。

○野口安男委員

もっと別のところへ広めていくべきかなと思うんだけども、そういうようなことでいくなれば、本年度についてはこのぐらいにして、もっと将来的にはふやしていくべきだなと思うんですが、その辺の将来的展望はどうですか。

●久野高齢者支援課長

将来的には、介護保険の中の新たな総合事業、先ほど少し触れましたが、介護予防・日常生活支援事業、こちらのほうで各地域、自治区ごとに、できたらこういった、生き代的なサロンのことをやっていきたいと考えております。それを今、協議体をつくって、どのようにしていこうかということをしていろいろ協議をしております。その介護保険の事業の中でやれば、ある程度担い手の方に賃金を払えるということがありますので、責任を持って継続できるのではないかなと考えておりますが、ただ、いろいろな課題もありますので、そこを何とかクリアできるような形で今検討をしているということでございます。

○嶺岡慎悟委員

9ページの6番の老人クラブの関係で、増減の理由でも単位老人クラブの数の減ということなんです。私たちの地域でもかなりお金をもらうのも大変だとか、いろいろな意味でもう消滅しているところが多々出てきて、去年も夜、本当に高齢者の方がすごいです。夜の12時まで話し合っていたとかというような話も伺っております。実際、これが減っていくことに対して市としてどう考えているのかということ、どういうふうに見ているのかということをお聞きできればと思います。

●久野高齢者支援課長

シニアクラブの単位クラブがどんどん減っていることと、会員数が減っていることこの理由の中に、補助金申請とか実績報告が煩わしいとか煩雑であるとかというようなことと、会長のなり手がいないとか、世代ごとの事業になっていない、そういったいろいろな意見がございます。そういったことの課題を解決するために、シニアクラブの若手委員、会長、役員と市でいろいろ協議をしております。それで、自治会にいろいろ本年度はお願いをしております。自治区長でもう65歳以上になっているにもかかわらず、シニアクラブに入っていない方とか、そういった方にちょっと呼びかけをさせていただいて、会長になっていただくような人をまずは探すとか、若手委員会では、とにかく65歳になったときに勧誘して入らない方、この方をまた70歳とか75歳でもう一度勧誘すると入る方もいらっしゃいます。65歳ではちょっと早過ぎるとか、70歳を超えたら考えたいとか、75歳過ぎに考えたいとか、いろいろな意見を持っている方がいらっしゃいますので、そういった対応とか、それと60代、70代、80代、90代、世代ごとのいろいろな事業展開を考えていきたいということで、そういった活動をしている単位クラブもございます。そういったところは、もう一生懸命元気にやっているんです。健康でいただけることがもう社会貢献ですから、シニアクラブに入っていないで、とにかく介護のお世話にならない、支える側になりましょうということで、今、一生懸命努力しているんですが、それに対して県もこれからシニアクラブにもう少し力を入れようというような意見もいただいておりますので、そんな方向で今、一生懸命検討して、増やすような努力をしております。

○勝川志保子委員

配食サービスの件、2のところなんです。それについて、この委託料3社とあるんですけども、これは民間の業者に委託料を行っているということですか。システムをもう少し詳しく教えてもらいたいです。

●久野高齢者支援課長

3社というのは、大浜給食と、それからクックという民間の会社と、それとシルバー人材センター、その3社でございます。

それぞれちょっと金額は違うんですが、民間のクックのところが一番安い金額でやっていただい

ているんですが、ただ、遠くへ行っていただけません。密集しているところを中心にやられています。シルバーさんは遠くまで行っていただいていますので、そういった点で若干の金額の差があるということがございます。それと、安否確認もあわせてやっていただいているということがございます。食べていないとか、渡せないとか、留守だったとかと、そういう情報は常にいただいているということでもあります。

○松本均委員長  
以上で質疑を終結する。

### 第3款 民生費

〔国保年金課、説明 11:16～11:20〕

〔質 疑〕なし

○松本均委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○松本均委員長  
以上で質疑を終結する。

### 第4款 衛生費

〔健康づくり課、説明 11:22～11:41〕

〔質 疑 11:41～11:45〕

○松本均委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○勝川志保子委員

10番の予防注射の部分なんですけれども、これ額が減っているんですが、ことしちょっとインフルエンザが遅かったからという、足りなくて予防接種が減ったよという話は聞いていたんですが、来年はそんなことないと思うんだけど、それでも減っちゃうということですか。

●今駒健康づくり課長

先だって補正予算で2,000万ほど減額をさせていただきましたが、それはほぼインフルエンザだけの分でありまして、平成30年度、今年度からもう少し接種率を過去の接種率を考慮しまして、大きな補正があるといけないということから、接種率を考慮して予算を計上させていただきましたので、これだけあれば足りるだろうという予算計上でございます。

○勝川志保子委員

今のことなんですけれども、これだけあれば足りるだろうじゃなくて、ここの接種率まで上げようではないんですか。

●今駒健康づくり課長

正直申し上げまして、マックスでいつも予算をお願いしているんですが、そうしますと大きな不用額が出ていまして、もちろん何も啓発をしないとかそういうわけではありませんで、健診率や接種率について、もうできるだけ上がるような努力をしてみたいんですが、やっぱり接種率が予算計上では重要であるというふうに、考えました。

○嶺岡慎悟委員

34ページの4番、健診費なんですけれども、主な予算の中の妊婦健診の委託料が500万減っているというのは、下のほうには実績によるということなんですけれども、このことについて何で減っているかということ。

●今駒健康づくり課長



これも同じで、来年度何人の方が妊娠するかというのはなかなかつかみにくいものでありまして、これも例年の予算消化を過去の実績を見ながら、過去 3年間でこれだけで足りるだろうということ、今まで少し多目に見積もっていたというところはあります。

○藤澤恭子委員

9番の新しい学校欠席者集計システムの開発について、これは学校というのはどういった範囲までですか。

●今駒健康づくり課長

市内全ての幼、保、小、中、高までです。

○藤澤恭子委員

市内の保育園、例えば幼稚園もそうですけれども、民営化されているところもということですね。

●今駒健康づくり課長

公立、民間関係なく、御協力をお願いするものです。

○松本均委員長

以上で質疑を終結する。

#### 第4款 衛生費

〔地域医療推進課、説明 11:47～11:57〕

〔質疑 11:57～12:00〕

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

6番の地域医療整備事業費について、一般質問の中でもかかりつけ医の問題とかというのは出されていて、本当にここが何とかならない限り、この問題というのは解決しないんだということがよくわかったんですけども、実際の予算づけとして、この一般質問で言われたようなことに関して、それを解決するための予算づけというのはどういうものが、ここしかないのでしょうか。

●大竹地域医療推進課長

予算については、国・県の予算を使って在宅医療介護推進事業として推進してまいりますが、健康長寿課で予算づけをしています。この事業は医師会に委託をし、市は医師会が雇用する在宅医療介護推進員と一緒に事業を進めていくということになります。医師会ではこれまでも県医師会の補助を受け、在宅医療推進員 2名を雇用し、地域資源の把握と情報収集のため、小笠医師会加入者、訪問看護ステーション、地域包括支援センターへの聞き取り調査をし、在宅医療推進に向けた意見を集約してきました。

今後は、この調査の分析と診療所の訪問診療参入促進に向けた活動について、検討・推進してまいります。

○勝川志保子委員

その資料は、じゃ、これから出てくることですね。

●大竹地域医療推進課長

はい。

○松本均委員長

以上で質疑を終結する。

〔休憩 12:00～12:55〕

### 第3款 民生費

〔こども政策課、説明 12:55～13:08〕

〔質 疑 13:08～13:13〕

#### ○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

#### ○勝川志保子委員

1番の子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託料の部分の250万円というここなんですけれども、具体的に、これは会社に委託するということになるかと思うんですが、この内容というのはどこかで明示されるものになりますか。

#### ●山崎こども政策課長

次期計画の調査については、3月末までに国のほうから何らかの方針が示されると伺っておりますが、今現在、まだ方針は示されておりません。前回、5年前でございますが、現在の計画を作成する段階では、国のほうから10分の10の補助金でこういった調査を下さいということで、項目もかなり細かい内容まで指定されていたと伺っております。今回についても、基本的にはそれをベースに今、予算立てをしておりますけれども、また国の方針が示されたところで、検討してまいりたいと思っております。

#### ○嶺岡慎悟委員

43ページ、2番の子ども・子育ての関係の三世代同居支援事業補助金の2,250万円の、補正予算のときにも話が出ていますので、件数が減っているということですが、この実績見込みというのは、50件に対してちょっと減らしてということだと思いますけれども、これは幾つを見込んでいるかということ。

#### ●山崎こども政策課長

今年度、43件の申請がございました。当初予算の要求段階では、35件ぐらいだったものですから、新規分として35件を見込んでおります。今年度分で使い切れていない部分を次年度へ繰り越しということが見込まれますので、同じくらいの件数は対応できるのかなと思っております。

#### ○嶺岡慎悟委員

50件になるように、できるだけ広報もよろしくお願いしますということだけ、お願いします。

#### ○勝川志保子委員

同じく2番の親子の絆づくりプログラム実施委託料のところでは、

これ、ベビープログラムのことになりますよね。今、3セットということでお話ありましたけれども、実際にどこの場所で誰が行うのかというあたりはどうなっているのかなと、ちょっとお隣の袋井市などは、もう生まれてきた子供たち全員、第1子全員がこのベビープログラムに引っかかるようにちゃんと設計がされているんですよね。これができたことは非常によかったと思うわけなんですけれども、ファシリテータの養成講座であるとか、そういったものも含めて、予算立てはされていないですよね。

#### ●山崎こども政策課長

今回の予算については、ファシリテータの養成までは見込んでおりません。まず、ことしパンダひろばの事業としてやったということがあって、非常に好評だったということで、少し対象を広げて3回ぐらいを、2カ月から5カ月の子供さんということですので、1年でいくと、そのぐらいはやっていかないとはいけなかなということ、3回を見込んでおります。具体的にどこへお願いするとか、そういったところについてはまだこれから検討していくということでございます。

#### ○勝川志保子委員

1回のベビープログラムというのは15人から20人が定員の上限で、もう3回ということは、本当に30人とか40人とか、その程度の人数しか受け入れができないということなんですよね。だから、このファシリテータの養成のところの予算づけがないと、これから広がらないということだと思う

んだけれども、どうですか。

●山崎こども政策課長

ペアレントプログラムも同じようなことが言えるかと思うんですけども、まず、やって、市民の皆さんに知っていただいて、やはりその次の段階で、そういったファシリテータの養成等もしていきたいなど。

まずは、支援センターで実施したものを広めていきたい。

○松本均委員長

以上で質疑を終結する。

第3款 民生費、第4款 衛生費、第10款 教育費

〔こども希望課、説明 13:14～13:22〕

〔質 疑 13:22～13:35〕

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

1番の放課後児童健全育成事業について御質問いたします。

今、時間単価アップのための800万円が入っているよということでしたけれども、指導員の常勤化に伴って、補助が上乘せされる支援のほうは今回は見送られたということでしょうか。

●松浦こども希望課長

処遇改善に伴う国・県補助事業のことかなと思うんですが、一応補助の対象の中で、6時半以降開設している保育所とか、いろいろと要件があるものですから、今回の今、勝川委員から御指摘のあった補助事業については今年度予算には入っておりません。一応、支援員全員の中での時間単価30円アップという形で、来年度予算のほうには計上させていただきました。

○嶺岡慎悟委員

47ページの5番の医療費の関係なんですけれども、県のほうが高校生の500円というのがあるかと思えますけれども、実際、補正予算とか考えているかとは思いますが、現状の状況と幾らくらいなのかというのを。

●松浦こども希望課長

御指摘のありましたように、県のほうでは高校生まで拡大するという形で検討しております。市としましても、その動向を踏まえた上で、県の今後の動向を見た中で、もし市として拡大していくとなれば、補正等の対応も視野に入れながら、この事業については、高校生拡大分については検討していきたいと思っております。現状の当初予算の中では、まだ計上されておりませんが、今年度中、県の動向を踏まえながら、場合によっては補正対応ということで対応していくことも考えております。

○嶺岡慎悟委員

試算とかというのはされていますか。

●松浦こども希望課長

高校生相当まで拡充した場合ですが、年間の額になりますが、総額で医療費、事務手数料含めて8,217万1,000円を見込んでおります。今のは県の補助が入っていましたので、市の負担につきましては4,731万1,000円になります。医療費分で4,460万5,000円、事務手数料分で270万6,000円、市の負担として、総額で4,731万1,000円を推計しております。

○勝川志保子委員

4番の待機児童解消の対策費の部分について、年度途中入所サポート事業費補助金というのがあるんですけども、これは県から支出金ということで書いてありますけれども、市の単独補助とい

うものはないということですか。

●松浦こども希望課長

市単独分については、保育所入所円滑化事業費補助金である。これにつきましても、年度当初から事業確保することに対する保育士確保のための支援策として、これは市単でやっているものでございます。

○勝川志保子委員

もう一回いいですか。1番の放課後児童健全育成事業のほうに戻りますけれども、この委託先が出ているこの株式会社と有限会社のところは、どこがどうなったのか教えてもらってもいいですか。委託先の目的概要のところの3行目にある、今回、株式会社に委託がされているわけなんですけれども。

●松浦こども希望課長

株式会社は、今度、城北小学校のほうに委託するような形になりまして、プロポーザルという形で企画提案を受けながら、保護者会の方とか、それから我々行政、副市長以下行政の職員も入って審査した中で、公募して手を挙げてきたところがプレゼンをしまして、安全で本当に放課後児童として健全に育成できる事業者を選定した中で、選定させていただきました。請け負った事業者につきましてはシダックス株式会社が請け負っております。

有限会社につきましても、第一小のほうの有限会社ですが、これは有限会社オーテックが請け負っております。第一小のほうには、保護者会でやっているところと有限会社が請け負っているところがありますので、そちらについてはオーテックという会社が請け負っております。

○榛葉正樹委員

城北小は3つありますよね。それが1個は今、父母会のような形ということですか。

●松浦こども希望課長

御指摘のように、城北については3クラブありまして、2クラブが株式会社シダックスさんのほうで請け負って、1クラブが保護者会のほうで請け負っております。

○榛葉正樹委員

その経緯というか、何かあるんですか。

●松浦こども希望課長

やはり、いろいろ運営形態がありまして、35クラブの中で保護者会で請け負っていただいているところが城北小と第一小のクラブの皆さんなんですけど、やはり城北小のクラブの皆さんたちと保護者会の方たちといろいろお話をさせていただく中で、学童保育の運営をしていくに当たってなかなか大変なものもあるということをお伺いしまして、保護者会の方たちと一緒に考えた結果、2クラブについては、適正な株式会社のほうへ請け負ってもらおうということで、先ほど申し上げました、それを選定するに当たっては、保護者会の方も一緒に入って業者の選定をさせていただいて、移行させていただいたという経緯がございます。

○藤澤恭子委員

事項別明細書の件で伺ってもいいですか。

本年度、貧困家庭の調査をいろいろされたかと思うんですが、それがちょっとどこに当たるのか、当初予算でわからなかったのを教えてください。

●松浦こども希望課長

貧困家庭の調査については、今年度で終わって、計画策定という形になります。来年度、この予算上の中で今どこの部分でそれが反映されているものがあるかという御質問だと思いますので、215ページお開きいただけますか。

215ページの3款2項1目の説明欄の2番の児童福祉推進費の中の上から3つ目、(3)というところに子供の未来応援事業費11万1,000円というのがございます。これが印刷費なんですけど、園や学校の先生たちとかに、貧困家庭の方たちのそういった支援をしていくためのガイドブック的なものを来年度30年度の予算の中で計上して、またつくっていきたくて考えております。

それがまず1つ、それから、めくっていただきまして、237ページ、4款1項、右の説明欄の中で子ども医療助成費というのがございますが、一応今度の貧困の対策の計画書の中でも、子ども医療費の拡充ということをして1つの施策として位置づけておりますので、子供の貧困対策計画にも関連した中で子供の医療費も拡充していくという形で、予算上の中での計上としてはこの2点になります。

○藤澤恭子委員

関連で、本年度も研修会とかシステムづくりとか、そういったことに予算が使われたと思うんですけども、実際、子供にニーズが見つかった場合、貧困家庭に何か行くということは考えてはいないということでしょうか。

●松浦こども希望課長

貧困家庭ということ、もう少し大きく子供の児童福祉の観点から、こちらの当課所管の中では家庭児童相談室とか、虐待とかそういう形があったときに、当然その家庭を訪問したりとかいう形で、貧困そのものではないですが、そういった子供たちのしっかりした環境をつくっていく上でのそういった事業としては従前からあるわけですが、そういう形の中でやっております。

○松本均委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔学務課、説明 13:36～13:44〕

〔質 疑 13:44～13:53〕

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

2番の施設補修費の中の主な予算の学校施設活用空調導入等検討経費100万円、先ほど説明がありましたように、学童保育を普通教室を含む学校施設でということの検討委員会への予算づけがされているということですが、この中で気になっているのが、子供たちの意見が吸い上げるものがあるのかが非常に気になっています。おとといの答弁の中でもそれがなかったので、利用するのは子供たちになりますので、そこもきちんと意見を吸い上げていただきたいし、ほとんど全国的に例がないということは、実現には本当にハードルが高いものであることのあらわれなんですよ。何十年もやっている学童保育の歴史の中で普通教室を使うことができなかったという、その重さをきちんと受けとめていただいて、検討をしていただきたいと思います。

●中山学務課長

先ほど、どんなメンバーで検討していくかという中に、こども希望課、学校教育課、学校のほか、学童保育指導員ということも申し上げましたけれども、学童保育指導員が、子供たちの意見を十分聞き、吸い上げていただけたらと思っております。

○嶺岡慎悟委員

2番の主な予算でいうと、急傾斜地指定図書作成業務委託の件なんですけれども、急傾斜地崩壊危険区域に指定して、その後、県が擁壁の工事をしてくれるという流れではないかと推測しましたが、そういったことでよろしいでしょうか。

●中山学務課長

事業主体が市となるものですから、災害防止工事も市が実施しますが、そこに県費の補助金が入ることになります。

○嶺岡慎悟委員

工事はいつを予定しているということでしょうか。

●中山学務課長

順次進めれば、3、4年後ということになると思いますが、県費の補助金がいつ付くかによって、市も県費補助金につかない限りは執行がなかなか難しいと思われまので、付くような努力はしていきたいと思っております。

○野口安男委員

関連で、上内田小の急傾斜地が非常に危ないと、大分前から何回も学務課に言っているが、「大丈夫です。もし崩れたときには、斜面下のコンクリート壁で止まりますから」と言われた。しかし、こうなった経緯を教えてください。やるのはいいんですが、どうしてこうなったのか。

●中山学務課長

北側の山を造成したのは、平成2年に上内田小学校の校舎を増築するにあたり、その前年度までに山を造成したという経緯があります。造成にあたり根拠もなく山の斜面を切ることはできませんので、土質調査し、安定斜面の角度で造成してあります。科学的根拠に基づいて切っているということです。しかし、土砂災害防止法が後からでき、30度を超え高さ5メートルを超える急傾斜地は全て土砂災害防止法によって土砂災害警戒区域に指定されてしまいました。土砂災害防止法というのは、警戒避難体制の整備や建物の構造の規制とか、開発行為の制限が行われますが、土砂災害防止法による補助金などはないものですから、急傾斜地法に基づいて補助対象工事としていきたいと考えております。

○野口安男委員

わかりました。それに適用するようになったということですね。

●中山学務課長

工事をやるためには、急傾斜地法により指定していただかないと工事ができないため、急傾斜地崩壊危険区域に指定をしていただくための図書を作成するもので、その委託料ということでございます。

○野口安男委員

わかりました。ものすごく急で、30度どころじゃないものだから、やはり早くやったほうがいいと思質問をしました。

○勝川志保子委員

1番の小学校の施設の管理費、草刈りなどの施設管理手数料の減額が気になる。9万円減はどういうことか。本当に大変な気がしているんですが、減らすより増やしてという声は多くないですか。

●中山学務課長

草刈りはなかなか大変な状況になっています。各校に予算を配当し執行していますが、各校のバランスを考え配当しています。また、どうしても大がかりで、御近所に迷惑をかけるとか学校運営上も支障になるということがあれば、学務課の予算で対応して処理はしていくというようなことは考えております。

○松本均委員長

今の関連で。350万円の手数料というのはどういった手数料になるのか。処理費を言っているのか、何に使う350万円なのかちょっと教えてもらっていいですか。

●中山学務課長

学校の規模、校地の広さ、斜面の広さなど、いろいろな条件によって各学校に配当していますので、各学校の状況によって配当予算は違いますが、この配当で、学校がシルバー人材センターであったり業者であったり、色々なところに学校の判断で草刈りを頼んでいます。

○松本均委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔学校教育課、説明 13:54～14:02〕

〔質 疑 14:02～14:03〕

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

スクールソーシャルワーカーは予算の中にないが、掛川市ではどのように配置されているのか。

●杉浦学校教育課長

スクールソーシャルワーカーについては県のほうで付けていただいております、3名の方が掛川市には来ていただけるということになっています。

○松本均委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔社会教育課、説明 14:04～14:18〕

〔質 疑 14:18～14:28〕

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

5番の松ヶ岡に係る松ヶ岡修復活用実施設計委託料 2,700万円というのは具体的に何をするのか。もう少し詳しく教えてください。

●榛葉社会教育課長

今年度、同じく国交省の補助事業で建築工事をやるため、基本設計である修復・活用調査設計というのを今年度やっております、それを受けて、平成31年度に工事を着手するためのさらに詳細な建築のための実施設計、内容、こういった修復工事でこういった工法でその修復工事をやるかといった本当の設計書を作成するという業務になります。

○勝川志保子委員

設計するだけでこれだけのお金が必要になるということでしょうか。

●榛葉社会教育課長

大変高額に思えるかもしれませんが、こういった歴史的建築物というのはかなり特殊でありまして、こういった文化財である建築物を修復するための設計は、建物の構造や傷み具合を調査し、建物の実測や検査をして、現状図面や資料を作成するため、やはりかなり高額になるというのが現在の状況です。

○勝川志保子委員

もう一点、議案質疑の中でもちょっと質問をしていたんですけど、土木課から社会教育課に移った段階で、寄って立つ計画というものが私は変わっているはずだと思うんですが、その辺の、まだ詳細の計画を立てる前に設計がされて、土地の買収がことし終わるよということになるんですか。

●榛葉社会教育課長

土地は、平成24年12月に先ほど言った公共用地取得特別会計で先行取得してあるんですね。公共用地を急いで確保するために必要な特別会計ですけども、そちらで平成24年12月に先行取得してありまして、それを今度、一般会計に行政財産として買い戻すということになります。平成24年に1億2,000万円余りで買ったときは市の公共取得会計のお金で買ったんですね。言ってみれば市

のお金で買ったんですけれども、今度買い戻すときは、国のお金が40%もらえるんです。ですから、実質的に市は6割の負担で済むと、そういう要するに公共事業を利用したということです。

○勝川志保子委員

その上のクラウドファンディングの部分なんですけど、今どんな感じになっているか、ちょっと状況を教えてください。

●榛葉社会教育課長

去年始めて、今2年目なんですけれども、その全部、2年間分ということによろしいですか。

○勝川志保子委員

今は、それで全体で幾らがこの予算の収入の中に入っている、返礼品の予算はついてるんですけども、歳入として1,000万円ついていますよね。入る予定で入っていますよね。ということは、どのくらい寄附があったのか。

●鬼沢社会教育課主幹

クラウドファンディングについてですが、クラウドファンディングは、申し込まれてから入金されるまでにタイムラグがあるので、若干正確な数字ではないですが、今年度のトータルで、申し込みも含めると67万5,000円になっております。

○野口安男委員

3番の家庭教育支援員事業費の関係ですけども、家庭教育が大事だと叫ばれている中で、こういうのは、とても大事だと思うんですが、3年間終わってということですが、何人ぐらいどういう方たちが終わっているのかちょっと教えてください。あと、平成30年度は31校行くという、そういう人たちですが、ちょっと教えてもらえますか。

●榛葉社会教育課長

家庭教育支援員をお願いしている方は、いろいろと子供の教育にかかわったことのある保育士の経験者だとか、あるいは社会教育にかかわっていたことのある方ですとか、あるいはPTA等を通してそういった子供との関係を非常に勉強されて、家庭教育のいろいろな指導をできるような方、そういう方をお願いいたしまして、講座を受講していただいて、それで家庭教育支援員になっていただいております。

○野口安男委員

支援員は何人か。

●榛葉社会教育課長

29人です。

○野口安男委員

29人多いね。いいですね。その方たちは、しっかり家庭教育のことを分かる方なので、お茶の間宣言をした掛川市として、そういう人たちがどんどん生きていくような形がとればなと思うんですが、その方たちは、本人が手を挙げてきたのですか。それとも市から頼んだのですか。

●榛葉社会教育課長

志願した方もいます。

○野口安男委員

支援員には、女性も男性もいるのか。

●榛葉社会教育課長

はい、女性も男性もいます。

○野口安男委員

比率はどのくらいか。



●榛葉社会教育課長

29人中、男性が3人です。

○野口安男委員

こういう人たちが、いわゆる家庭教育学級というのがあれば、そういうところでとても生きてくると思うんです。あるいは家庭教育の研修会なんかを全体でやったときなんかは、こういう人たちが本当に生きると思うんですが、家庭教育学級の現状というのをちょっとお知らせください。

今は、いいです。また後で。

○松本均委員長

後でまた。

○野口安男委員

とにかく、この指導員の人たちがこれだけ勉強してやっているの、PTAとか何かのときに出る、行くというんだけど、そういうことだけじゃなくて、ほかにも活躍できるかなと思ったものですから、ちょっとお聞きしました。

○松本均委員長

では、課長、後で報告をお願いします。

○松本均委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔図書館、説明 14:28～14:32〕

〔質疑 14:32～14:36〕

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

こんにちは絵本事業費、贈呈する絵本が変わるとのことですが、これ何から何に変わったんですか。

●奥野図書館長

具体的には、今手元にないんですけども、絵本も在庫とかありますし、大量にそろえるものですから、そろわない場合もあるので、内容を見直しています。

○嶺岡慎悟委員

3番の施設管理費の中の補修工事費で、先ほど中央図書館の空調が1,000万円と、かなりの金額かと思いますが、多分できて15年くらいですか。正確にはちょっとわからないですけども、実際に今もう使えなくなっているかどうかというのと、会議室以外はどこをやったのかというのを教えていただけますか。

●奥野図書館長

資料に「空調機ほか」とありますが、実際は空調機の工事でしたので、申し訳ないですが、「空調機の更新工事」と訂正をお願いします。内容は、中央図書館の地下の小さい会議室と広い会議室がありますけれども、あそこが大分不調になりまして、実は去年の夏に一度止まってしまったことがあって、そのときはちょうど音楽鑑賞会をやっていたんですけども、非常に苦勞しまして、扇風機で風を送ったりして対応したんですけども、相当温度が上がりました。その後は何とか今はもってはいますけれども、いつそうなるかわからない状態ということでお願いしますものです。開館して17年になるかと思いますが、そろそろ機械関係がだめになってくるということでお願いしますものです。

○野口安男委員

経営方針に関連がありますけれども、私が知っているのは中央図書館なんです、中央図書館から中学校あたりなんかにもそれぞれ司書が行ってくれて、本の紹介なんかもしっかりとやってくれているんです。とってもいいことで、子供たちもそれを楽しみに待っていたり、中学生が待っていたり、それから上手にやってくれるもんだから、魅力のある本の紹介をしてくれます。ぜひとも、そういうことでもある程度お金がかかるようだったら、こういうものにも予算をつけていただいて、その人たちが、やりやすいような方法をぜひとっていただけたらなと思います。

●奥野図書館長

ありがとうございます。特につけ加えることはないんですけれども、やっぱり小学校から中学校へ上がる時期、そのころからちょっと読書離れが進んでいくという時期でもありますので、非常に大事な時期だと思っています。そういう点で、やっぱり司書が行ってブックトークということで、本の紹介をさせてもらっていますが、やっぱりこういうことができる司書も増やしていき、また、そういう機会を増やしていきたいと思っています。

○松本均委員長

以上で質疑を終結する。

次に、委員間討議をお願いする。

○勝川志保子委員

やはり、きちんとした計画があってから予算づけをしていくというのが非常に大事じゃないかなと思うんです。松ヶ岡のことはよくわからなくて、一生懸命さかのぼって調べていくと、違う予算立てでもって予算がとられ、それが土木、国土交通省のほうの計画から、社会教育課のほうに移っていく。その移っていく中で、ちょうど補助金が入るよということで、先行取得したものを買い戻しする形になっていくということだと思えるんですけれども、やっぱり予算全体も大きいし、その中のどうやるのかというのをもうちょっと議会の中でもしっかりと話し合いを、計画が出て練られた段階で予算づけをしてほしい。ちゃんと予算の執行をしていくべきではないかなというのが、ちょっと疑問としてあります。

前回のときにも討論の中で、これ一回とめたほうがいいんじゃないかという話をしたと思うんですけれども、私はこの予算については、ちょっと一回立ちどまって、もうちょっと詳しく、全部の土地について、全体の修復をしていくのかとか、そういうこととかも含めて、建物全部を2階まで含めて、全部を修復するような計画にするのか、それを縮小した形ではできないのかとか、いろんな、こうなったらどうなるというのを出して話し合いをしてほしいなというふうに思っています。

ただ、先行取得したというのはもう過去の事実なので、だからそれを一般財源で買い戻すという行為をするときには、やはりそこでもうとまらないという大変だけれども、それは本当にお金を使ってどんどん進めるぞということになるわけですね。だから私はここがどうも納得がいかないです。

○野口安男委員

私は賛成のほうの形で申し上げますけれども、やっぱり市長の最初の松ヶ岡についての説明やら、掛川市そのものの歴史からずっとお話をしてくださって、それであそこにあると。それはぜひ一つのゾーンとして残していきたいと。私はとってもよかったなと思うんです。それをやっぱり広めていく。市だけではなくて、ほかにも交流するとか、文化圏にするためにということで、非常に多くの人たちが、副市長や松本さんなんかも努力して現在やってきてくれている。そういった意図もあるし、その人たちの努力もあるし、それから立ち上げて、何とかこれをいいものにしていこうということで、みんなが力を合わせてやっているもんだから、いわゆるそのときのお金の関係については、やむを得ずそうしている場合だって当然あるわけです、この土木から社会教育課というの。そういったちょっとしたことというよりも、実際の大きないろんなものを見たときに、こうせざるを得ないという場合もあるだろうし、早目にそうしておいたほうがいだろうということもあるだろうから、やっぱり行政、社会教育課を中心にしながら、あるいは松ヶ岡プロジェクト、その人たちの考え方なんかが入っているもんだから、とってもいけるんじゃないかなと思うし、そういう方向でいかなくはないんじゃないかなと思うので、ぜひとも賛成して、何とかいいものにしていけるような方向でやっていけたらなと、そんなふうに思います。

○松本均委員長

松ヶ岡プロジェクトというのがあります。柳澤伯夫先生が会長になって、いろんな有識者が集まって、30人か40人ぐらいの方が年に何回かのプロジェクト。その下に分科会というのがある、また二、三十人ぐらいの会があります。PR部会と保存活用に分かれていて、その中で予算というか、先ほどの設計のこともそうなんですけれども、どうしたらいいかというのは、やはり丁寧に計算というか、ここまでやりましょうとか、そういったことまで踏み込んでいます。今度市民の方の会で保存会みたいなものがありますし、月に第4土曜日には市民の方、副市長もそうですし、教育関係の皆さんもいらっちゃって、教育長もいらっしゃるんですけれども、松ヶ岡の掃除を市民レベルでずっと続けています。もう60回、5年続けています。その中で、お掃除ばかりではなくて内容で、こういったところはこうしたほうがいいんじゃないかという意見も飛び交いながら、またうまく活用方法はないかという中で、真面目にというか、その中の予算づけも考えていこうということは、確かにやっています。だからいいかどうかというのは、ちょっとわかりませんが、参考までに。

#### ○勝川志保子委員

本当は、松ヶ岡のプロジェクトも結構読み込ませてもらったんです。そうしますと、本当にいろんな意見が雑多に今出ている状態。いろんな活用の仕方というのが、もう全然違う意見がいろんなところからいろんなふうに出ている状態だと、私はそれを見て思いました。だから、まだこれはもっと詰めていかないと、設計だとか、こうやろうというのを出していける段階にはないなというのが正直な感想です。

それと、もう一個は、やっぱりこのクラウドファンディングが、なかなか進まないわけ、推進しよう、ここは大事だと思っている市民にとっては大事なんだけれども、その周りにとっては、やっぱり「松ヶ岡ってどこだ」というレベルがまだすごく多くて、ここに今の状態でこれだけの予算を充てたときの市民感情が、私はこのクラウドファンディングの67万円という低い到達のところと、非常に似たようなものを持っているんじゃないかなという気がします。

あともう一点が、松ヶ岡が余りにもお城から遠いという、ちょっと歩いていくには遠過ぎる。緑の精神回廊という一つのくくりの中で、一番西側にあったわけなんだけれども、竹の丸のように本当にぽっと行ける土地にないという、その地理的なものを考えたときに、本当にこれがうまく成功するかなというところに、やはりちょっとはてなマークがつくんです。

#### ○松本均委員長

皆さん、知っていらっしゃると思うんですが、ウォーキングとありまして、その中で回遊しながらというのがあるんです。なので、掛川のいろんなものを見ながら健康づくりという中でウォーキング、そのときによく100人ぐらいですか、あそこを掛川城のほうへ回っていくとかというような、歴史を知りながら健康になるというような会もあって、そんなに私的には遠いようには感じないところもあるんですけれども、それは私の意見なのであれなんですけれども、ちょうどいいんじゃないかなと。賛成も反対もする気はないですけれども、そんな感じがするんですけれども。

#### ○榛葉正樹委員

松ヶ岡のみならず、結構一回改選が起きると、いろんな温度差が出てくることがあると思います。1期生、2期生とか、いろんな経緯がありましてやっていたので、大きなベクトルというものが、なかなか大転換とかというものは、私たちも選挙とかでいろいろ話し合ってきた中でのものがありますので、それは難しいかと思えます。ただ、いろいろすることは慎重に丁寧にやっていくべきだと思いますけれども。

やっぱりどうしても、私らでいうと、木造駅舎を残すかとか、ちょうど僕が改選だったんです。ちょっといろんな経緯があって言ったんですけれども、でも前から決められたことに対しては、やっぱりなかなかというのもあったし、そこは満足しないところもあったけれども、納得しながらどうにかいいものをつくろうということで進めていくところもありますので、今回は結構そういった改選期もあったということもありまして、ちょっといろんな温度差はあるのかなという気はします。ので、しっかりとこれ、今はプロジェクトもあるので、その中でもしっかりといいものになるように進めていくべきかなとは思いますが。

#### ○藤澤恭子委員

まず、市民、特に私たち世代には全く周知されていないという現状があるので、もっと市民が、今もお掃除をされて本当にごく一部の方だけがそこにかかわっているような感覚を持つときがあります。特に私の土地のほうからすると、松ヶ岡という場所自体わからないし、聞いたこともないよというような人も多いもんですから、世代も確認も確認をして1回調査をしたことがあるんですが、

聞いたことはあるけれども、実際に行ったことがあるという人は 100人中 2人だけでした、私の周りで。

そういうことも含めて、やっぱり大きな予算を持って動かすものは、もっと市民が、たくさんの人が、「これは大切だよ、何とかしたい」という思いをつくり上げるその努力もちょっと必要かなと。開放日も月 1回だけではなくて、もう少し広く、もっとたくさんの人が入って、「ああ、こんなすてきなところがあるんだな、大事なものがあるんだな」ということを周知させることも大事なかなと思っております。

#### ○嶺岡慎悟委員

私も議員になる前から、松ヶ岡は建築の方々が頑張ってくださっているというのもあって、もちろん知っているものではありませんけれども、ただやはり藤澤委員と一緒に、大東のほうだとどうしても名前が、ほぼ知らないというのが正直なところの中で、私が思うのも、やはりこのふるさと納税の 1,300万を入れるのがいいのかどうなのかというのは、目的がふるさと納税にはある中で、その他の中で市長が選べると、きょうの議会でもありましたけれども、そのあたりは協議してもいいのかなというような気持にはなりましたけれども、いいのかどうかというのは控えさせていただきますけれども、そういった気持ちです。

#### ○松本均委員長

当局のほうから、何か一言お願いしたいと思います。

#### ●浅井副市長

ありがとうございます。真剣に御意見賜りまして。

これは、本当に大勢の市民に理解をしていただいて、思い切っかじを取るといような大きな仕事だと感じています。そういう意味で、市長が教養館、ロバート・キャンベル、江戸時代のそういうお話をしながら一步を踏み出そうとするところがございますので、この間、委員長からお話もありましたように、多くの市民がそこに参加をして、それから学習会もずっと重ねてきています、市民学者も含めて。それが全市民には行き渡ってはいないということは、これはどんな活動も常にそうなので、これは時間がかかる。ステンドグラス美術館も「そんなものは知らない」と言った人はいっぱいいるわけですので、そういう中で時間がかかって、おらがまちにはいいものがあるというふうにして、後に伝わってみんなに喜んでいただけると、そういうふうになるに違いないと思っています。

それから、勝川委員がいろいろ御心配していただいてありがたく思いますけれども、すっきりしないというふうに思われているようではございますけれども、本当にどんどん前を歩いていかないと、この仕事はできない。それからお金のことは、本当に難しいところにありますので、どうしたら実現できるかということは、国の補助金があればというようなことも一生懸命考えたり探したり、それがたまたま社会教育課ではないものであることもありますので、それは観光であったり、産業であったり、さまざまな中から探していきますので、どうしても一本筋ではありません。途中で二股に分かれたり、また横のほうから入っていったりということ、これは仕事の中で起こり得ることですので、それはそうしてでもお金を得ていくということが大事です。

それから、この間、先ほどのプロジェクトの人たちが計画書をつくってくれていますし、そして、そこには定まっていらないような意見が入って、計画書に提言とか報告とかというふうになっていますので、それからさらに真剣に考えて、歴史的風致維持向上計画をつくった。先ほど離れているという話もありましたけれども、掛川市全域を見て、歴史的な風致を維持向上させていくというプランをつくって、これをつくることによって、これを国が認定することによって、今後有利な方法がとれるということになりますので、さまざまな方法が積み上げられて今にいます。

そして、2階をどうするかとか、米蔵をどうするだとかという計画は、確かに今は持っていませんので、これはたくさん議論があります。どこまで修復するのか。これは本当にいろんな人からたくさん意見をいただいておりますので、これを集約していくのが今度の設計で、もしここをやれば幾らかかるとか、こんな作業が必要になるか、どのくらいの期間がかかるんだということがまだ見えていないので、それが初めて、じゃ、2階はやめようとか、米蔵はそのままにしておこうとか、お金は今このぐらいしかさそうだから、米蔵はずっと後にしようとかということからそうした基礎材料をもとに議論をしていきますので、これはまた、当然議会にも資料を提供して考えていただくと。私たちの考えも示していくということになりますので、まだまだ議論はしていきながら、でもそういうデータがないと前へ出ませんので、今は前に出すということで、理念は本当に教養館、そんなことを踏み切っかじと前へ出そうと考えています。

- 松本均委員長  
以上で討議を終結する。

〔討論〕

- 勝川志保子委員

予算の全体を見たときに、やはり子育て支援というふうに非常に銘打っている予算だよということなんですけれども、子育て支援分が、やはり認定こども園の建設費であるとか、そういうのが本当に額を上げていて、実態を見ていくと、待機児童の解消の部分に本当にしっかりお金が充てられているかという、私はそうではないような気がするんです。ちょっとこれだとまた、この予算で1年いっても、来年また同じことが起こってしまうのではないかという気が非常にしています。

貧困調査が出た中で、やはり経済的な支援の部分をしっかりするためには、就労支援というのが本当に必要で、そのためにも子育て支援というのは、本当に待ってられないなというのをお母さんたちの声を聞く中で思っていて、やはりここがもうちょっと予算としてしっかりとられる必要がある。そこに、例えばふるさと納税の部分の、松ヶ岡に充てるんだったら、今本当に市民が一番困っているところにお金を充てるような予算を組む必要があるのではないかなと思います。反対です。

〔採決〕

**議案第1号 平成30年度掛川市一般会計予算について  
賛成多数にて原案とおり可決**

---

〔休憩 14:58～15:08〕

---

- 松本均委員長  
社会教育課長から。

●榛葉社会教育課長

先ほどの質疑の中で、社会教育課の家庭教育学級について御質問をいただきまして、すみません、そのときお答えできなかったもので、家庭教育学級の状況について御報告させていただきます。

幼稚園・保育園におきましては、家庭教育学級という名称で、また小学校・中学校では、学級懇談会とか学年懇談会という名称で開催しておりまして、小中学校では年2回ぐらい、幼稚園・保育園では年5回程度開催しております。

内容といたしましては、子供の褒め方、叱り方ですとか、親の心構えですとか、あるいは親自身のアンガーマネジメントについてですとか、そういった話し合いや勉強会をやったり、あるいは小中学校になりますと、スマホの扱い方ですとか、進路のこととか、そういったことを皆さんで勉強していただいています。どちらも参加率が大体50%ぐらいで、低学年の親と高学年の親の参加率は高いというような状況にあります。

---

**連合審査会開催について**

- 松本均委員長

審査に入る前に、1点、お諮りしたいことがありますので、よろしいでしょうか。

連合審査会の開催の件についてであります。

本件につきましては、お手元に配付したとおり、総務委員会委員長から、議案第22号 掛川市手数料条例の一部改正について、議案の内容が総務委員会にも関連することから、本委員会と連合審査会を開催したい旨の申し入れがありました。連合審査会とは、案件が付託されました委員会だけでの審査だけではなく、付託された案件に関連のある他の委員会の委員にも、審査手続の一部に参加していただき、関連のある委員会が共同で審査をし、案件の審査を充実させるための制度であります。

また、連合審査会は、案件に対する賛否の議決をする権限まではありませんので、質疑が終了した時点で、連合審査会は終了となります。討論、採決につきましては、連合審査会終了後に、本委員会を再開して行うこととなります。

連合審査の進め方としては、担当課からの趣旨説明の後、総務委員会、文教厚生委員会の順で、所管部分についての質疑を行っていただきます。

それではお諮りします。

総務委員会との連合審査会の開催について、総務委員長の申し入れに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（松本 均君） ありがとうございます。

御異議なしと認め、連合審査会を開催することに決定しました。

総務委員長に対しては、開催に同意する旨の回答を行います。なお開催日時につきましては、後ほどお知らせをしたいと思います。

〔休憩 15:12～15:12〕

---

## ②議案第4号 平成30年度掛川市介護保険特別予算について

〔健康長寿課、説明 15:12～15:29〕

〔質 疑 15:29～15:40〕

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○嶺岡慎悟委員

全体の予算の話になりますが、介護保険の特別会計としては、平成29年度から平成30年度で69万1,000円の増と、前の予算案のときの資料で見えていますけれども、実際の介護保険、感覚的には伸びていくイメージがありますけれども、それほどふえなかった理由というか、このあたりをちょっと教えていただきたいと思います。

●久野健康長寿課長

在宅の居宅サービスのほうはふえているんですが、施設入所のほうのサービスの利用者がそんなに伸びていないということがございます。そうしますと、給付費額が約3倍くらい違いますので、その点によって給付費が余り伸びていないということがございます。介護保険の事業計画に比べて、そんなに伸びがないということでございます。

○勝川志保子委員

5番の介護申請者に対しての訪問調査の部分なんですけど、介護保険を申請した後で調査をしてもらうことになります。その部分のところ、特に5月の連休であるとか、そういうのが重なったときに、もう切れてしまうのにこの調査が間に合わなくて認定が間に合わないというようなことが自分も経験したんですけれども、そういうことはもう今の状態で、この人数でこの訪問調査で間に合っている状態になっていますか。おくれが出るということはないですか。

●久野健康長寿課長

原則30日間というふうに決まっているんですが、おくれは生じております。県下全体を見まして、その審査期間のうちに認定が終わるというところは、ほとんど今現在ございません。どうしてもおくれしてしまう理由は、主治医の意見書がなかなか届かないということも一つあります。それから、認定の調査日がお宅と折り合いがつかないとか、そういったこともございますが、極力短縮してできるような形で、それから新規で急いでやらないといけないという方とか、そういった方は優先させていただくとか、そういったこともさせていただいていますが、現状今のところは、30日でできているということはないです。ちょっとおくれが生じているんですが、極力何とかそれでも短期間にできるような工夫はしておるところでございます。

○榛葉正樹委員

19ページ、17番の認知症の事業でございますが、具体的に内容を聞きたいということで。

●久野健康長寿課長

認知症のここの17番のところに計上してある予算の主なものは、認知症初期集中支援チームの関係なんですが、認知症の予防とか、総合的な事業につきましては、いろんなところに計上してございます。内容的には、すこやかステップとかスマイルステップや脳トレのような体操、頭を使ってステップを踏むというような、そういった予防活動とか、介護予防講座で認知症の関係の講座を入れるとか、「ふくしあ」の「ふくしあスクール」というところで、認知症の関係の講座をやるとか、それから「がんばれ金ちゃん体操」とか、いろんな講座とか、いろんな介護予防と認知症予防を兼ねたような講座、教室をたくさん開催しております。それから認知症サポーターの養成講座、これは認知症ケアパスなど、いろんなものを使って、まずは認知症がどういうものかということを知っていただくような講座をさせていただいています。今現在は、8,000人近くに受講していただいています。それでどんどん広げて、とにかく皆さんに、認知症はどういうものかということを知ってもらって、これからは地域で、認知症になっても安心して暮らしていただけるような支援体制をとっていききたいものですから、それで高齢者サロンとか見守りネットワーク、これも自治区の230地区のうち半分以上できていますので、それをさらに進めて、全部に広がるようにしていきたいというような、総合的な施策もいろいろ考えているところであります。

○野口安男委員

「ふくしあ」がそうやっていろいろやっていくんだけど、例えば各地区で高齢者サロンとかやっていますよね。ああいうのにそういう人たちも、チームの誰かが行って、いろいろ指導というか、やってくれるというのがあるわけですか。

●久野健康長寿課長

今、その高齢者サロンを担っていただいている方の講座もやっています。それで指導者を育成して、高齢者サロンに出向いていただいて、それで介護予防とか認知症予防の体操とかをやっていたとくというようにもしております。

それから、理学療法士の先生に出向いていただいて、科学的な根拠に基づいたリハとか介護予防、こういったことも取り入れています。

○勝川志保子委員

11番の保険給付費の介護予防サービス事業費のところ、主な予算の一番上のところにある自立生活支援事業委託料、これがヘルパーさんとかが入るお金になってきますか。

●久野健康長寿課長

これは、シルバー人材センターに委託をして、ヘルパーをやらせていただいているという事業になります。今までは、社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいたんですが、それがシルバー人材センターでやっていただくということになりました。

○勝川志保子委員

そうすると、このシルバー人材センターのところもヘルパー資格を持っているということですか。

●久野健康長寿課長

おっしゃるとおりです。

○榛葉正樹委員

先ほどの認知症に戻ってしまいますけれども、掛川市は認知症が多いということで、こういった集中支援チームということもやっていくことだと思うんですが、今介護認定2以上で65%ぐらいですか、かなり多いと聞いていますけれども、どれくらいでしょうか、今の掛川市の認知症の数は。

●久野健康長寿課長

介護認定されている方の中で認知症というふうに診断されている方は把握しているんですが、それ以外の方はちょっと把握をしてございませんので、要介護認定者が今4,800人ほどいらっしゃいますが、そのうち3,000人の方が認知症というふうに診断をされています。その内訳は、男性が1,000人で女性が2,000人ということでございます。

○勝川志保子委員

もう一点、11のところの介護予防の部分。要支援 1、2の方が、平成30年度から全て介護保険から総合事業に移行するというこのわけです。私はここがすごく不安なんですけど、もう全く問題なく移行できるということで予算組みがされているんですか。

●久野健康長寿課長

要支援 1、2の方が全てということではなくて、要支援 1、2の中の通所介護と訪問介護、これが移行するということでございます。

移行しても、みなしの事業として使えるものですから、今まで受けていたサービスをそのまま継続したいということであれば、そのまま継続ということになります。それはみなしの事業という形になります。

○勝川志保子委員

ということは、去年出てきたフローチャートのような、こうやるとこうなるよという部分は生きていて、希望があればそのままのサービスを受け続けられるというのは確かということですか。

●久野健康長寿課長

おっしゃるとおり、希望すればその希望どおりのサービスが受けられるということでございます。

○松本均委員長

以上、質疑を終結する。

次に、委員間討議をお願いする。

○勝川志保子委員

介護保険料が下げられるということで、本当によかったと。これは県下一高いという状態から、県内でも10位以降に下げられるということで、市民の方からの声も本当に大きいところだったので、すばらしい、よかったというふうに思っているわけなんです。ただ、それをこうなんだよと市民の方に言ったときに、でもやっぱり払えないと。介護保険料を払った上に、介護の自己負担分を払わなければいけないんです。そうすると、せっかく介護保険料を払っているのに、もうこれ以上負担できないから、自分は介護を受けたいけれどもちょっと我慢するよという方がいらっしたり、生活が苦しくなっていくから回数を減らすよという方がおられる事情とかを考えると、本当は市として介護保険料を下げたことはすばらしいと思うんだけど、この介護保険料というのが、保険料を払っているのにまた負担しなければいけない。それをちゃんと負担しないと罰則がきて、本当に介護保険を受けること自体がとめられてしまうみたいな、そのところがおかしいんじゃないかなと思いつつ見ているんですけども、皆さんどうでしょうか。

予算立てについては賛成したいんです。けれども、この介護保険自体がやっぱり本当に市民を苦しめているなという思いは変わらなくて、非常に悩んでおります。

○松本均委員長

以上で討議を終結する。

[討論]

なし

[採決]

議案第4号 平成30年度掛川市介護保険特別予算について  
賛成多数にて原案とおり可決

---

③議案21号 掛川市介護保険条例の一部改正について

[健康長寿課、説明 15:44~15:47]

[質疑] なし

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。



○松本均委員長  
以上で質疑を終結する。

〔討論〕  
なし

〔採決〕

**議案第21号 掛川市介護保険条例の一部改正について  
賛成多数にて原案とおり可決**

---

**⑤議案第2号 平成30年度掛川市国民健康保険特別会計予算について**

〔国保年金課、説明 15:50～16:12〕

〔質疑 16:12～16:20〕

○松本均委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

今まで繰入金の部分で法定外と言われているその他繰入金と基金繰入金というのがありますよね。その部分がかんりの額、今年度減っているわけです。私、ここが今までどおりであったら、国保税を下げるができるのではないかなと考えているんですが、こんなに下げ幅をとって下げなくてはいけないという理由があるんですか。

●佐野国保年金課長

今回、納付金ということで県から決定が来ております。それにあわせて標準保険税率も決定が来ております。先ほど説明をさせていただきましたとおり、今回、国から3,400億円の広域化による交付金と激変緩和のお金が入ってきております。それを入れておきましても、この基金の繰入金と一般会計からのその他繰り入れを入れないと納められない金額で来ているということです。

激変緩和はいつかは終わります。そのときにはもっと納める金額が厳しくなるということです。今回、税を下げてこちらを残すということはできませんでした。将来を見越した計画の中で基金の額、それから繰り入れの額を調整をしながら決定をしていくと。詳細につきましては、先日の全員協議会でもお話をさせていただきましたが、将来計画につきましては平成32年までに決定するというようになっておりますので、平成30年度以降、議会の勉強会のようなところで、今後の計画のようなものは説明をさせていただきたいと思っております。

今回につきましては、そういうことで将来を見越した中で調整をさせていただいたということになります。

○勝川志保子委員

収納率を上げていくというところのそれによってたくさんお金が入ってきているという説明もありましたけれども、今の状態の収納率をもっと上げようとする、昨年、私、一般質問で言ったような、かなり無理な事態というのが起こるのではないかなと思うんですが、それをしてでもとにかく収納率を上げたい。

●佐野国保年金課長

納税課に出席をいただいておりますので、納税課のほうでお答えをいただきたいと思います。

●掛川納税課徴収第2係長

収納率の件につきましては、収納率というのはもちろん徴収をすることによって上がっていくものでありますけれども、中にはやはりどうしても納められない方がいます。そういう方につきましては、我々が、財産調査を行った上で執行停止という処分を行い、それでも徴収ができない場合はその部分を欠損をしていくというような手続になります。したがって、収納率を上げるということは払うべき方から、きちんと滞納処分という形で徴収をさせていただき、徴収が困難な方につ

いては緩和措置を行うことによって分母が減ることになりますので、そういった適切な徴収と猶予を行った上で収納率というのは上がっていくということになりますので、今後も引き続きそのような姿勢で取り組んでいきたいと考えております。

○嶺岡慎悟委員

説明の確認ということで申しわけないんですけども、歳入のところで説明していただいた現年度分の合計額が、国民健康保険税の上から2番目のところですけども、ふえた理由を何点か説明していただいたんですが、もう一度お願いしてよろしいでしょうか。

●佐野国保年金課長

まず、1番わかりやすいものが、そこに一般被保険者と退職被保険者があるわけですが、退職者医療制度が平成26年度末をもって廃止になっておりまして、5年間の経過措置に入っております。現在、新たに退職被保険者になっている方はなくて、全部、一般被保険者のほうに来ていますので、この3,814万4,000円のマイナスというのは、そのまま上に来ていたと思っていただきたいと思います。

なおかつ増えている4,500万円程度につきましては、大きくこちらのほうで考えている要因が2点あります。1点目が65歳で国保に入っている方が国民年金の方から厚生年金の方が非常に増えてきているということで、年金所得が増えているというのが1点。それから、平成29年度の2月補正も増額になったわけですが、やはり景気が緩やかに回復しているということで、課税の基礎となる課税所得が何十億円という単位で増えております。その関係で、この保険税についても増えている点が1点。その65歳以上の高齢の国保加入者が厚生年金のほうに国民年金から移ってきている、それから景気の緩やかな回復により課税所得が回復している、その2点が理由です。

それから、もう一点、今回、収納率を実績にあわせまして昨年に比べて0.5ポイントずつ上げさせていただいております。それも増の一つになっております。見込みの収納率を0.5ポイント上げさせていただいているということです。

○松本均委員長

以上で質疑を終結する。

次に、委員間討議をお願いする。

○勝川志保子委員

激変緩和のお金が入ってきているから、ことしは何とかなっているけれども、それがいつどうなるかわからないから下げられないという説明だったんですけども、やっぱり国保税は本当に払えない、本当に負担が多い部分になっていて、低収入所得者のところに国保の比率が非常に高いのにもかかわらず、国保のお金というのは結構な額になるわけです。そうすると、何か200万円ぐらいでも30万円超して16%以上とかという負担率になってきたときに、本当に払えない、もうこれが本当に困ったという方たちを私も何人も見てきて、やっぱりどんなにその激変緩和がいつかわからないからということにしても、こうやって今までやってきた一般会計の繰入金、基金の繰入金を落とすことによっていってしまうよりは、やっぱり今までぐらいの繰り入れをしながら、そういう人たちにも負担感がないようにしていくことはできないのかというのが率直な感想なんですけど、皆さん、この国保は本当セーフティーネットだと思うので、ちょっと予算考える上で……

○松本均委員長

次の予算の中で考えたらどうだと。

○勝川志保子委員

入れてほしいなと思うんですが、そういう観点。

○松本均委員長

一応皆さんもまた考えていただくということでよろしいでしょうか。

○松本均委員長

以上で討議を終結する。

〔討論〕

今、討議で言った理由で、やはりちょっとこのまま賛成することはできない、反対の立場をとるしかないかなど。本当、国保税が上がらないということに対しては非常に聞いたときに、これは本当にいいことだというふうに思いました。国保税を上げずに済んだ、多分、上がるのではないかということで本当に心配をしていました。これ以上の負担が市民に行ったらどうしようかと。本当に心配していたので、そこはよかったのかなと一旦胸をなでおろした部分があります。でも、やっぱりこれだと払えないというのが私の今の立場です。

[採決]

**議案第2号 平成30年度掛川市国民健康保険特別会計予算について  
賛成多数にて原案とおり可決**

---

**⑥議案第3号 平成30年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について**

[国保年金課、説明 16:24~16:30]

[質疑] なし

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○松本均委員長

以上で質疑を終結する。

委員間討議をお願いします。

○勝川志保子委員

今まで補正予算を私、後期高齢者は賛成してきたんですけども、本当に県から来るお金を納めるしかないという制度に制度上なっているものだから、仕方がないという感じがしていたんですけども、この後期高齢者に当たる方たちに話を聞く機会を持ってお話を聞かせてもらおうと、やっぱり天引きされて本当に少ない年金しか来ないのに、そこから保険料が天引きされるんですよね、介護保険料とこの後期高齢者というのは。そうすると、もう残るものが本当はないということを一休どうしてくれるんだという話をたくさん聞くんです。

市がどうこうできないというのはわかってはいるんですけども、何か市としてここにうまい助成がもうちょっと、人間ドックの助成が入るように手厚いものが入っていくことはできないだろうかという思いを抱いています。

○松本均委員長

それは国に対して言いたいとそういうような考えでよろしいですか。

○松本均委員長

以上で討議を終結する。

[討論]

なし

[採決]

**議案第3号 平成30年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について  
賛成多数にて原案とおり可決**

---

**⑦議案第20号 掛川市国民健康保険保険給付等支払準備基金条例等の一部改正について**

[国保年金課、説明 16:34~16:40]

[質疑] なし

○松本均委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 松本均委員長  
以上で質疑を終結する。

[討論]  
なし

[採決]  
議案第20号 掛川市国民健康保険保険給付等支払準備基金条例等の一部改正について  
全会一致にて原案とおり可決

---

- 松本均委員長  
本日はこれにて延会とする。

延 会 16:28

## 8-2 会議の概要

平成30年3月12日（月）午前9時41分から、第2委員会室において6名の委員出席のもと再開。

○委員長あいさつ

1) 付託案件審査

---

### ⑦議案第22号 掛川市手数料条例の一部改正について

○松本均委員長  
連合審査会で質疑終了。

[討論]  
なし

[採決]

議案第22号 掛川市手数料条例の一部改正について  
全会一致にて原案とおり可決

---

### ⑧議案第23号 掛川市遺児等福祉手当支給条例の一部改正について

[こども希望課、説明 9:44~9:45]

[質疑] なし

○松本均委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○松本均委員長  
以上で質疑を終結する。

[討論]  
なし

[採決]

議案第23号 掛川市遺児等福祉手当支給条例の一部改正について  
全会一致にて原案とおり可決

---

### ⑨議案第24号 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について

[こども希望課、説明 9:47~9:48]

[質疑 9:48~9:57]

○松本均委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員  
延長利用の額とかの部分ですが、この8月にあっては日額200円というのは、幼稚園が夏休み期

間中ということでしょうか。

●松浦こども希望課長

夏休み期間中、そのときにお預かりするときの料金を示したものです。

○勝川志保子委員

そうすると、幼稚園が閉園になっている期間については、そこはもう閉園なんですよ。幼稚園がやっている日についての延長ということでもいいのでしょうか。

●松浦こども希望課長

今回の早朝と延長については、預かり保育の部分の早朝部分と延長部分という午前 7時15分から午前 8時半、それから午後 5時から午後 6時までというのは、従来預かり保育でやっていませんでしたので、全園でやるわけではなくて、土方幼稚園と三笠幼稚園に限っては、年間を通じて朝と 6時までという預かり保育時間を延長するという形になります。年間利用として利用できるという形になります。

●高川こども希望部長

預かり保育につきましては、既に全公立幼稚園では行っておりまして、長期休業期間中も朝の 8時半から夕方の 5時まで、預かり保育だけは実施しておりますので、今回は今言ったこの 2園については、さらにプラス早朝の部分、それから夕方の部分を追加して拡大して実施をするということになっておりますので、この 8月の料金につきましては、基本的には、通年で利用していただいている方は月額幾らという形で徴収させていただいていますが、8月についてだけは日割りで、1日当たり 1,000円だったか、というふうに規定してございます。

○勝川志保子委員

同じようなことを近隣の市町もやっているということですか。

●松浦こども希望課長

近隣でもやっております。

●沢崎こども希望課主幹

袋井市が早朝 7時半から 8時半、それからやはり夕方 6時までということで実施をしております。それから、浜松市、それと静岡市もこの近隣市では実施をしております。

○嶺岡慎悟委員

料金の確認ですが、朝のほうで 4,000円ということで倍額になってはいますが、この理由としては15分長いからなのか、またほかの理由なのかというのを教えていただければと思います。

●松浦こども希望課長

時間的には15分ですが、早朝という時間で、時間帯によって 4,000円という形で少し高く設定させていただいております。朝だという形で。

○嶺岡慎悟委員

土方幼稚園と三笠幼稚園。この延長ができるのが、今回の待機児童の方だけだということは何っている。在園児は対象じゃないというように伺っていますけれども、そのあたりをちょっと確認させていただきたいです。

●松浦こども希望課長

今年度は待機児童対策として、ハード整備という形で特に建物建設はありませんでした。しかし、非常に待機者が多くなり、来年度 4月 1日から、できるだけ多くの方を入所調整する中で、園の方に入所してもらって、という形がありまして、今回については、この土方幼稚園と三笠幼稚園について、平成30年度の入所申請をあげた方を対象に、今ずっと待機者の方がいらっしゃる中で入所調整をしているところなんです。行き場がなくならないよう、三笠、土方を今回の早朝・延長を利用して保育できるというものを、活用していただきたいということで、今年度については、平成30年度の入所申請で入所保留になった方を対象に使わせていただきたいと思っております。

ただ、これが落ち着き、来年度以降になれば、通常同じになるので、今回みたいに特殊な形をとらずに、来年度以降は通常の形で、ただ、受け入れ態勢がなかなかできないと、申し込みがあっても、ということはあるかと思いますが、来年の4月1日を迎えるのにあたっては、やり方としては、平成30年度の入所保留になった方の入所調整先として使わせていただきたい思っております。

○嶺岡慎悟委員

非常にいいことだと思います。それをしっかり、僕もきょうも送ってきましたけれども、8時15分からですので、8時15分のときは、もうみんな待っているような、早く入れたいという方がたくさんいらっしゃるって、在園児の方で。事前に通知をしっかりとやっていただければということで。

●松浦課長

今、御指摘いただいたように、三笠幼稚園と土方幼稚園に在園されている保護者の方がいらっしゃいますので、この議案が議決された後、4月になります。子ども希望課のほうで、それぞれの保護者の方たちに、今回の新しくできる制度について御説明していきたいと考えております。

○勝川志保子委員

この延長保育にかかわる人員の手当てというのは、その幼稚園の今までの職員が当たるのか、それとも別に雇用を、早朝・夕方保育ということで臨時を充てるのか、どっちなのでしょう。

●松浦課長

新しく、早朝、延長、それぞれ非常勤職員を配置していく予定です。

○松本均委員長

以上で質疑を終了する。

次に、委員間討議をお願いします。

○勝川志保子

幼稚園と保育園というのは、やっぱり預けている親のニーズであるとか、状況というのは違う施設だと思います。緊急でこういう形で、何とか受け入れるということに反対はしませんけれども、これがスタンダードになっていくと、かなりいろんなところで、先ほど嶺岡委員からも「もっと早く預けたいわよ。もっと長く預かってよ」というのが出てきたりとか、いろんなところでかなり大変なことになるだろうなという気がします。ずっとこれでいいんだということにしないのが大事ななと思います。

○松本均委員長

委員の中で何か、今のお話について御意見ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

今回は応急的な措置というふうに思うんですけども、その辺も考えていただいて進めていただければなど、そんなふうに思いますが。

○松本均委員長

以上で討議を終了する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第24号 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について  
全会一致にて原案とおり可決

---

⑩議案第29号 掛川市立学校設置条例の一部改正について

[学務課、説明 10:00～10:02]

[質 疑] なし

○松本均委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○松本均委員長  
以上で質疑を終結する。

[討論]  
なし

[採決]

議案第29号 掛川市立学校設置条例の一部改正について  
会一致にて原案とおり可決

---

2) 閉会中継続調査について  
4項目で了承

---

3) その他

---

○松本均委員長  
以上で委員会を終了する。

4) 閉会 午前10時06分